

平成24年度北九州市地方独立行政法人評価委員会（第4回）

日時：平成24年8月6日（月）

14:00～16:00

場所：北九州市役所 15階

特別会議室B

（事務局）

定刻でございます。ただ今より、「平成24年度第4回北九州市地方独立行政法人評価委員会」を開催いたします。

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。お手元に配布してございます資料の1枚目が、本日の次第でございます。次に、資料1-1といたしまして「評価結果（案）の変更内容」A4横でございます。それを1枚つけてございます。次に、資料1-2といたしまして、「公立大学法人北九州市立大学の業務の実績に関する評価結果（案）」、冊子になってございます。続きまして、資料2-1から2-2、2-3でございますが、こちらは同評価の通知文書の関係でございます。詳細は後ほどご説明させていただきます。次に、資料3-1が「平成24年度計画（概要版）」でございます。続きまして、資料3-2は「平成24年度計画」となり、冊子になってございます。

その他、前回お配りいたしました、ブルーの諸資料ファイルにつきまして、本日の議事に使用するかと思われます。お持ちでない方は、事務局までお申し出いただければ、こちらで準備しております。青いファイルは、お持ちでしょうか。

それでは、議事・進行につきまして、委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いたします。

（委員長）

それでは、本日は議題が3つございます。まず第1番目、平成23年度実績に係る評価案の最終決定をします。続きまして、2番目として、平成24年度北九州市立大学の計画について説明、そのあと3番目として、大学から学長以下お見えになりますので、意見交換をしていただくと、こういう順序でございます。

それでは、議事・次第に沿って、進めさせていただきます。

では、まず第1番目の議題「平成23年度実績に係る評価案について」でございます。これは、前回のご審議を踏まえ、事務局である程度修正していただきました。特に、細かい点についてはあとで出てきますが、3つほど最後のページでございます。あとは全体評価の修正、それから、各分野のまとめの文言の修正、これについては、私も若干、それなりに意見を申し上げて、修正させていただいたところもございます。やはり委員会として、市に報告をする、要するに評価調書を提出し、委員会としてこれが公表されるわけでございますので、慎重に審議し、さらにより良い内容になりますようによろしくお願いたします。

まず1番目に、事務局から、それらを踏まえて説明をお願いいたします。

《事務局より説明（資料1-1）》

（委員長）

ありがとうございました。ただ今、事務局からご説明ございましたとおり、前回のここ

での意見も踏まえ、また、各委員からのご意見等も十分参酌をいたしまして、このような修正を施してございます。これにつきまして、ご意見がありましたら、委員の皆様、どうぞ。

(委員)

内容に関しては、本当によく訂正がなされており、ほとんど我々のコメントをくみ取っていただいたのではないかと思います。それで、本当に小さいことですが、最後のページの27番で、少し文言がおかしいかなと思っていて、3行目、「博士後期課程の充実も図るために、他大学及びアジア地域からの大学院留学生を受け入れ」となっていますが、他大学からの学生は留学生とは言いませんので、「他大学から、あるいはアジア地域からの大学院留学生」とするか、思い切って「留学生」を取ってしまうか、どちらかになると思います。

(委員長)

おっしゃるとおりです。実は、私もここは少し意見を申し上げましたが、魅力ある大学院教育をし、他大学の大学院生を吸引するようなこともしてほしいということ、それから、アジア地域、中国、韓国、台湾といった所からの大学院、修士を終えた人たちも是非にと思います。ただ、今のお話のとおり、「他大学及びアジア地域からの大学院留学生」になると、両方に留学生がかかってしまいますから、ここはもしできることならば、「他大学の大学院生及びアジア地域からの」としていただければ、それでよろしいですね。

(委員)

はい、結構です。

(委員長)

どうぞ。委員の皆様。何かございませんでしょうか。

1つ委員にお聞きしたいのですが、研究分野の最後のところで、「環境未来都市を目指す」の前の文章に、「シーズの充実を図り」とありますが、この「シーズの充実」という言葉は、どうなのでしょう。

(委員)

ここは、「ニーズ」と「シーズ」が一緒に入っていると、何か文章的に矛盾するかなと、少し思ったのです。「シーズの充実を図り」は無くてもいいのではないのでしょうか。

(委員長)

そうですね。そんな気がします。

(事務局)

はい、削除いたします。

(委員長)

それだけで分かると思います。「今後のニーズも高く期待される分野であるために」で後へ続けて、それでよろしいですね。よろしいですか。

(委員)

はい、結構です。

(委員長)

大体うまくまとまったと思います。では、先ほどの2点だけ修正していただければ、それで十分、大丈夫だろうと思います。ありがとうございました。それでは、そこだけ修正すればこれで完成ということで、よろしいですか。

(一同「異議なし」)

(委員長)

それでは、業務の実績に関する評価、そして、その内容も、これで一通り終わりました。続きまして、今後の予定です。市長への報告等についての日程を説明してください。

≪事務局より説明(資料2-1から資料2-3)≫

(委員長)

ありがとうございました。今、説明があったとおりですが、評価をまとめた後、資料2-1は、まず大学に我々の評価を提示します。それについて意見申立の期間を設定しております。そして、それを踏まえて、もう一度、資料2-2のような形で、評価したものを通知します。そのあと、資料2-3のような形で、市長あてに報告するというところでございます。何かご質問等ございませんか。よろしいですか。

(一同「異議なし」)

(委員長)

ありがとうございました。それでは、特にこの点についてはご質問もないようですので、これで、平成23年度の実績に関する評価が決定いたしました。本当に、委員の皆様、いろいろご苦労さまでした。ありがとうございました。

つきましては、本日は、総務企画局長様がお出席でございますので、一言お願いします。

≪総務企画局長よりあいさつ≫

(委員長)

どうもありがとうございました。

(事務局)

それでは、次の議題に移る前に大学側が入室いたしますので、少々お待ちください。

(大学側入室)

(委員長)

それでは、本日の議題の2番目といたしまして、「北九州市立大学の平成24年度の計画について」、大学側からのご出席者を交えて、進めさせていただきたいと思っております。

まず、平成 24 年度の計画について、大学からご説明をお願いします。

《大学事務局より説明（資料 3-1 及び 3-2）》

（委員長）

ありがとうございました。それでは、ただ今から、平成 24 年度の計画の概要をご説明いただき、これに基づいて大学との意見交換をするわけですが、その前に、最後に説明されました「地域に関する研究成果」について、何かありましたらお願いします。

（委員）

内容はよく分かりました。ありがとうございます。私もいろいろな地域のボランティア活動などに参加している中で、北九州市立大学の先生方もご参加いただいたり、学生の方も参加していただいたりすることがよくあるのですが、そのような場合に、地域の本当の課題と乖離しないように、できるだけリアルタイムで、そこでの活動につながるような研究など、その成果が表れるようなことをやっていただければ、よりありがたいなと思いが質問させていただきました。

例えばですけれど、ギラヴァンツに関する研究等が幾つか見られます。ギラヴァンツについてのこのような調査などについて、北九州市が、サッカー場を建設しようというときに、いろいろな会議の中で、この結果が資料として提出され、有効に活用されていくと考えてよろしいのでしょうか。

（大学事務局）

まずは、これにつきましては、1 番のところに「2011 年シーズン・Jリーグスタジアム調査業務」というのがありますが、受託事業の部分もあるのです。これは、市役所からというよりも、社団法人日本プロサッカーリーグからということになります。こういうものは間違いなく、この調査業務を使っただけということになると思います。

ただ、その次の自主研究でやっている「ギラヴァンツ北九州等に関する研究」につきましては、全部が全部、市役所がこれを肯定的に見ているかということ、また、それは別の話になってくるかと思えます。ただ、かなり参考にさせていただいて、実際、推進の方向に役立てていただいているというようには期待できます。仕組みとして、研究したから市役所に有効に活用されるというようなルートは完全にできているわけではないのです。これは自主研究でやっているもので、ぜひ、活用していただきたいということで持ち込み、この中で有効に活用していただいております、実際こういう動きになっていっているという話は聞いています。

（委員）

これが推進になるのか、少し後退になるかは分かりませんが、これからのギラヴァンツの施策に反映していただければいいなと思う一例でしたので、是非、有効にご活用していただきたいと思えます。

（委員長）

よろしいですか。それでは、引き続き、ただ今の計画の概要のご説明に基づき、学長以下大学側の方々にご出席いただき、意見交換を行いたいと思えます。初めに学長からご説明等ございますか。

(大学学長)

それでは、平成 23 年度の評価結果をいただきまして、どうもありがとうございました。大変な作業をしていただき、御礼申し上げたいと思います。

今日は、大学の平成 24 年度についての意見交換ということで、話を伺っております。もう既に、4月から4カ月ほどたちまして、実はもう3分の1、平成 24 年度は過ぎております。この間、4月1日のところから、新しい年度計画に対しての取組みを進めている段階です。その中で幾つかの部分は、答えがもう見えているような状況。それからまだ、もう少し時間を、2 学期と言いますか、そういう学期の中で取り扱う、いろいろなものが織り交ぜてあると思います。そういう中で、今日ご意見を頂ければ、そういうものを1年間の運営の中の中でできるだけ反映させたいと思っています。

それから、もう1点だけご説明しますと、実は、この6月から7月にかけての1カ月間を通して、学長と学部教員等との話し合いの機会を設けました。学長、副学長、事務局長が、全ての学部学科、研究所、センターに出向いて、意見交換をやるということをして、ひと月かけて行ってまいりました。その中で、実はどういう内容をお話したかと言いますと、まず、平成 23 年度の自己点検評価ということで、我々が昨年度どういうことをやって、どういうことが問題であったかということ、評価室を中心にして、先生方に確認をしました。非常に高い評価を得たところは、さらにもう少し進めてくださいと。それから、少し実施できていないような部分に関しては、かなり積極的にと言いますか、大学側からの指導として、そういう作業に関しては速やかに行ってほしいと、その要請も含めて行いました。

それともう1つ、学長からは、今年の6月5日に、文科省から大学改革の実行プランということで、平成 24 年度から平成 29 年度までの6年間、日本の大学をどういうふうに進めていくかというプランが出ました。もともとは、文科省から出るのは国立大学、私立大学を中心にしたところになりますけれども、公立大学に関係のある点についての説明と、それから、なかなか個々の先生方とお話することがないので、大学がどういうふうを考えているかということの説明しました。同時に先生方から教育や研究、支援のことに関して、現場サイドからいろいろな要求を頂きましたので、それも盛り込みながら、大学運営に反映したいと思っています。

そういう中で 24 年度がスタートしながら、今日の評価委員会の中でも評価委員の皆様のご意見を頂いて、また、それを参考にしながらより良い大学にしたいと思っていますので、そういうご意見を頂ければと思います。

(委員長)

ありがとうございました。今、学長からのご説明の中で、非常に重要になるのは、こういった中期計画に基づいて年度計画を推進するに当たり、各学部のそれぞれの先生方の認識というのが非常に大事になってまいります。そういう意味で、学長、副学長以下が、各学部の教授、教員ときちんと面談をされて意見交換をされたということは目に見えない形ですけれども、今後の大学運営にとって、非常に貴重なことだろうと思います。そういう中で、私どものこの委員会の意見も、何らかの形で少しずつ出ていくというのは、ありがたいことだと思って、お礼を申し上げます。

さて、それでは、この平成 24 年度計画の概要につきまして、幾つかご質問、あるいはご要望等ございませんか。どうぞ、おっしゃっていただければと思いますが、何かございませんか。

(委員)

計画の目標について、先般からいろいろご質問させていただいているのですが、例えば2番目です。2ページの「学部・学群教育の充実」の中に、卒業時のTOEICが730点以上を50%以上にするという目標が、中期計画の中に出ているのですが、これはもう、平成23年度で計画を達成している方策ではないだろうかと思っています。あるいは、5ページの「財務内容の改善」で、外部資金を年間5億円以上獲得する。これについても、過去、ほぼ達成されておりますし、昨年度は8億円という額を達成されております。

それで、通常PDCAを回すときには、昨年度にそれだけの計画が達成できたら、次の年度は、少しそれに積み増しをして目標を立てるとというのが普通ではないだろうかと考えます。希望といたしましては、例えば50%を60%にする、5億円を7億円にするなどという目標で推進されると、また違った方策が出てくるのではないだろうかと思えます。もう達成したからそれに安心しているのではなく、より高いところを求めていくようなことが、必要ではないだろうかと思えます。

それと、TOEICの件についてですが、昨年度の評価のところは3年次、4年次の受験率が達成できなかったもので、これについての評価は、大学としては低くされているということですが、計画の中では4年間での50%ではないだろうかと見たのです。例えば3年、4年で50%以上達成するというのであれば、具体的に計画の中に、はっきり、3年次、4年次で非常に受験率が下がってきたから、これに対しては課題であるため、計画をさらに練り、3年、4年次での達成率を50%にするといったような、計画の変更が必要ではないだろうかと感じました。以上です。

(委員長)

それについて、いかがでしょうか。

(大学事務局)

まず、今までの平成23年度に対する審議の経過もありますので、その辺りもご説明させていただきます。

実は、年度計画を作る時期と、平成23年度実施したものの報告を作る時期に問題が1つあるのです。平成24年度計画を作るのは、我々は平成23年の11月くらいから作っていきます。そして、3月までには完成させるという動きが一つあり、もう一つ、これは非常に矛盾があるのですけれども、前年度の評価については、まず年度が終わってから3カ月の間でやってしまうということがあります。実はこれを作る段階においては、まだ英米学科の3年次、4年次の受験率というのは、完全に把握できていなかったという部分があり、このような表現になっているというのが1つです。

また、もう一つは、少し点数、パーセントを上げたらどうかということなのですが、対象となる学年が違うのです。平成20年度卒業生を対象にして、平成24年度は一応考えます。4年生が卒業して、その次の代を今回見ていくことになり、対象となる学生が1年ずつ、1年ずつ増えていきますので、ここの目標というのは、今の段階では、まだ50%というのは変えるつもりはありません。しばらく様子を見て、さらに上げる余裕があれば、そこは考えていってもいいかなと思うのですけれども、ただ、そういう時期にはなっていないと考えてございます。

(委員)

大学としては、どのくらいが理想なのでしょう。全員ですか。

(大学事務局)

少なくとも、英米学科は外国語学部の中の英語を専門としている学科ですから、やはり、それなりのところは狙いたいと思っています。

ただ、もう1つ上のステップとしては、我々は Global Education Program という副専攻を考えたのです。これは TOEIC の 800 を目指します。だから、1つ上のレベルを目指した全学的な副専攻をかぶせたというところが、今の次のステップと考えています。また、これが達成されれば、別の部分を考えていきたいとは思いますが、今言えるのは、まずこのくらいです。

(委員長)

学長、いかがですか。

(大学学長)

今、英米学科のお話がありましたけれども、大学全体でグローバル化のための底上げということでは、基盤教育センターが2年次までの段階で TOEIC470 点到達者の割合を50%以上とする。これは、第1期中期計画で、ほぼ平成19年度から達成をされています。上げてはどうかというお話なのですが、今回、新しい要因として、北方キャンパスでの、いわゆる50%以上が、実は国際環境工学部はそこに含まれていなかったのです。と言いますが、これまで平成24年までは、国際環境工学部は、英語の必須は6単位でした。平成25年度、新しいカリキュラムからは、当然のことながら全学的にグローバル化に対応しようということで、必須を8単位として、いわゆるひびきのと北方、同じように必須の英語というのが、基盤教育の中で設定されました。その中で平成25年度から始まります、全ての数値目標というのは50%となりますので、それがまだ結果は出ていない。これからスタートするというので、この設定を続けようと思います。

英米学科の部分に関しましては、先ほど、昨年度のところでⅡの評価にありましたように、これは受験率に対しての50%ではないということで、達成したという認識がないため、まずは、きちんと達成しようとなりました。

それから、委員からのご指摘のように、受験率をどうするか。これを書き込むかどうかというのも、一つの考え方だろうと思いますが、我々としては昨年度の段階で、受験をする体制を整えようという、むしろ、そのこと自体がなされていないということは書くようなことではなくて、実際にもうやらないといけないことなのだということで、学部長、学科長、学科の先生方を呼んで、実際にどういう形でやっていくのかということで、受験の方策までを、学科から出すような形で現在、指導をしているという段階です。それは目標という形ではなく、やらなければならないことという認識をしています。

ですから、そういう意味では、あえてここで何%以上と書くことではなくて、もうやらないなければならないことという認識で、指導体制のほうでマネジメントすると。学長のガバナンスとしてやりたいと思っています。

それからもう1つ、50%の部分に関しまして、今、言ったように、やはり、教育というのは、どう考えるかということ。企業では、50%を達成したら、次は60%だとなるわけですが、実際には先ほどありましたように、教育の中で、絶えず新しい学生たちに対してどういう基準を設けているかということですので、そのパーセンテージというのは、いわゆる基盤教育に対しては470点というような、通常の会話程度ができるところまで2年次までに達成しようということですので、これは全学的な目標です。50%以上と書いていますけれども、それを実際に上げていくということは、当然考えているわけで、数値

目標としては50%ですけれども、それ以上の部分で先生方には努力していただく。ただ、実祭にそれを書き直すかどうかということに関しては、少し議論になるかなという気がしています。

それから、財源のところでは外部資金を5億円というところで、達成しているからもう少し上げたらどうかというお話がありました。実は、最終的にそのようになったというのはありますけれども、平成23年度から第二期中期計画を始めたときに、平成21年、22年という段階でこの中期計画の目標を設定いたしました。そのときにどういうことが起こったかと言いますと、それこそ委員が言われるような、文化省の事業仕分けがございまして、それでいわゆる競争的資金、つまりGP関係が無くなるという状況の中でこれが設定されたときは、今後どういう形で、文科省のほうから外部資金が出てくるのかなど、非常に、不透明な段階でした。

その中で、これまでの実績を考慮して5億円以上という目標を掲げました。これは最低というラインを決めておりますので、当然の考えながら、これで良いというわけではないのです。ですから、当然、平成19年度から5億円を超えております。最近では、7～8億円という形になっています。さらに外部資金を獲得しようという形で、我々も努力しながら、当然意識として、これ以上のものを求めていこうと思っています。

ただ、数値目標を変えるかどうかというお話の中では、少し議論があるかなと、私自身は感じています。

(委員長)

よろしいですか。どうぞ、ほかにご意見、要望等ございましたら。

(委員)

少し重なりますけれども、先ほどの教育のところの英語ですけれど、視点がミニマム・リクワイアメントのほうに少し偏っているかと思います。それは底上げと、学長が表現されたように大事なのですけれど、もう語学は、上にいけば青天井ですので、どちらかというと、ミニマム・リクワイアメントが伸びてきた人たちに対してはアドバンストコースをやる。例えば、外国に行って実地研修をさせるとか、トヨタが作った高校がありまして、あそこはケンブリッジとハーバードと交流して、実際にそこの学生とディベートさせるそうで、ものすごく自信を持つそうです。

ですから、何かアドバンストコースを考えると、あるいは、工学系なら工学系、文系なら文系で進んでいくと、フィールドによってだんだん使う英語が変わりますので、スペシャライズと言いますか、そのようなコースを考えると、もっと効率アップになると思います。ただ、それは伸びただけではということもありますので、就職するときなどに、この人たちはそのようなアドバンストコースを終えた人ですということを認証してあげれば、就職などでも非常にプラスになるのではないかと思います。

申し上げたかったのは、要するにミニマム・リクワイアメントに目がいつているのと同じくらい、アドバンストコースにも目を向けたらいかがでしょうかという提案です。

(大学学長)

おっしゃるとおりだと思います。平成25年度に新カリキュラムを改定するという形で作業をやってまいりまして、評価委員会にも説明があったと思いますが、いわゆるGlobal Education Programの副専攻を平成25年度からスタートさせます。これは引き上げという、これまで大学が、少し力をおろそかにしてきた部分ではないかという反省から。北



方では卒業 124 単位となっており、これを取れば学士と認定されるわけです。余力のある学生に、もっと勉強してもらうため副専攻という形で、平成 25 年度から環境 ESD 副専攻、それから Global Education Program という、語学に特化した副専攻を設けました。これは、先ほど申しましたように 4 カ月経っていますが、もう既に、今年 4 月 1 日から先行的に始めています。

英米学科で、Global Business Course という形で進めております。これは非常にハードルを高くしています。実際、これに応募できるのは、主専攻できちんと単位が取れているかどうかということ。それから、TOEIC の点数が 1 つの基準になっておりまして、主専攻、メジャーの部分を卒業することが大前提となっています。それ以外にも、カリキュラムの中に、海外ボランティア、あるいは海外研修というものを必須で入れています。おっしゃるとおり、英語を座学的に学ぶだけではなくて、実際に現地、日本から外に出て学ぶということは非常に重要ですので、それも取り入れたプログラムにしてスタートしております。

今、現実的には十数校の大学側の協定が、大学内にありますけれども、その連携を取るための大学を、さらに増やすべく、国際教育交流センターを中心にしまして、そういう提携先を、考えております。もう 1 つ、特任教授を 1 人付けまして、そういう海外ボランティア、あるいはそういう副専攻に対応するような形での、いわゆるグローバルな感覚というものを指導するという先生に来ていただきまして、実際に指導するという体制でやっております。

実際、全学的には平成 25 年度からのカリキュラムでスタートするということです。そういう形で、引き上げていくということは、本当に大きな課題だと思っております。

(委員)

過去、別のことでも経験したのですが、意外に企業は横の連絡網が人事などとながっておりまして、企業で評判が立ち、「あそこのあの単位を取ってきた学生はいいよ」というような評判が出ると、非常に就職に有利になりますので、そうなるそれがフィードバックされて、モチベーションが上がります。

(大学学長)

是非、そういう形で成功事例を早く作って、そういう形での PR を含めてやりたいと思います。

(委員)

分かりました。もう 1 ついいですか。右のページにいきまして、例の「学部・博士前期課程の一貫教育プログラム」ですが、これは非常にいい試みだと思います。実は、修士課程のプログラムはしっかり皆さん取られるのですが、工学部までの修士になると、先生方に任せて、大体いい加減になってしまいます。それではいけないということで、私も修士まで一貫したプログラムを作り、きっちり分野ごとに隙間がないように教育しようということを、2、3 度提案してチャレンジしたのですが、先生方のエゴで、その担任について、結局できなかったことがありました。これはやらなければならないと思いますし、いわゆる修士を出た学生の品質保証というような観点からも、非常にいいのではないかと思います。

ただ、分かりませんが、これには少し問題がありまして、修士まで一貫してしまうと、そこで完結して、ドクターへ入るときのモチベーションなどが見えにくくなるので

はないかとも思います。そうすると、修士一貫の修士の単位の中に、ドクターに進学する人にお勧め単位などというものを、チラチラと見えるように入れておかれると、博士前期と博士後期もつながるのではないかと思います。修士まで一貫したプログラムが出て、ドクターは別個というようなシチュエーションで出されると、何となく修士で完結するような印象を与えようと思うのです。そういうところが、少し気になります。

(副学長)

今の件ですが、筑波やいろいろな大学でも、大学院前期一貫教育といったプログラムを組んでいるのですが、今回、ご存じのように博士課程の定員を減らしたということが現実的にありました。まず、第一に、我々が考えなければならないのは、今、委員がおっしゃったように、大学院のカリキュラムはどうも乖離しています。現在、カリキュラムツリーを作っているのですけれども、カリキュラムツリーも学部と修士、半分近く修士へ進学しますので、半分はとにかく需要が多い学部と修士2年の6年を、いかにカリキュラムツリーを連携させて、つながりを作るのか。できれば優秀な学生に対しては、学部の段階で大学院の基礎科目を取る、または、大学院に上がっても力のない子はもう一回学部の授業を再履修させるなど、とにかく、まずはそこまで持っていこうと考えています。

では、大学院の博士課程に対するモチベーションはというと、例えば学部4年と修士2年ですが、本当に優秀な学生に対しては、4年、2年ではなくて、合わせて5年で修了し、そして、ドクターコースに上がるようなことも考えていますので、そういったことで対応できるのかなと考えております。具体的にはなっていないのですけれども。

(委員)

私の危惧しているようなことが起こらなければ、それは問題ないので、基本的には修士と学部を一貫するというのは非常にいいことだと思います。我々やろうとしてできなかったことですので。ただ、その中でそこに切れ目ができてしまえば、ドクターが浮いてしまうのではないかと、心理的に少し気になります。

(大学学長)

文科省のほうも、9月に出た構想のリーディング・プログラムの中で、ある意味では矛盾した形ですが、マスターとドクターとの一貫教育を、拠点化という形ではないのですけれども、5年一貫教育となっています。それと、学部からの連続性、この辺をどうすみ分けるかというのは、非常に大きな問題だと思っています。

もう1つは、修士の段階では少し広い領域で勉強させようという方向で、修士論文等の考え方も文科省が示しております。そのところが、今まさに、実験的な段階かなという気がしますので、まず、本学としては、学部、修士課程の一貫をベースにしながら、実際に、大学院の博士につなげていき、それをどのように対応させるかということが大きな課題と考えております。

(委員)

最後にいいですか。少し戻るのですが、スカラシップのことが1ページの真ん中の少し下に書いてありますが、大学院生のスカラシップというのは具体的に何か考えられているのでしょうか。というのは、東大は関東地区の大学院生を根こそぎ取っており、結局、千葉大学、埼玉大学、といったところからもどんどん入っていきます。それは、結局、東大という名前が半分と潤沢な間接経費を使って、大学院の奨学金がとていいからです。そ

うなると、千葉大学の大学院を落ちた学生が、東大は通ったという話も出てきています。

ですから、大学院の奨学金というのは、大学院を充実させるという意味では、使い方によってはかなりパワーがあると思います。

(委員長)

少し、それに関連して、実は先ほど大学院の充実という話がありました。そのために、特に後期課程のドクターの場合、他大学の大学院生もどんどん吸引できるようになる。あるいは、アジア地域の大学の大学院生も吸引できることがあれば望ましいと、今年の評価の中にも入れておりますので、そういう点を踏まえてということでございます。

(大学学長)

まず、現行では、学部・学群だけだったと思いますけれども、成績優秀者に対してもう少し消極的な意味からスタートしたのです。やはりどうしても、優秀な学生を確保したいというところで、成績上位者が他大学に逃げることを避けるため、スカラシップ、いわゆる入学金等の免除という形をやりました。

もう一方で、今、委員のご指摘のように、優秀な学生に対して、育てるという側面から、先ほどの副専攻も同じですけれども、今後、もう少し積極的な意味で、幅広く、そういった制度を考える余地はあると感じております。

ただ、現在行われている範囲のスカラシップの見直しについては、この作成時に、3年後に見直すとして規定されていますので、その際に判断するというところでご理解いただければと思います。

今日ご意見いただいた中で、今後、別の形の新しいスカラシップ等、これから北九大の成功事例になるような学生に対しての支援をどのような形で行っていくのかというのは、一つの課題だと認識しております。

(委員長)

よろしいですか。

(委員)

平成24年度は、第2期中期計画の第1段階の終わりの年ということで、平成23年度の事業に着手したそのあとの実施段階のことを主に計画されており、教育と宣伝に関しては、具体的に丁寧な計画だなと感心いたしました。

ただ、私はその方面の専門家でないので、内容についてはよく分からないのですけれども、一市民として社会貢献の分野と、職業柄、管理運営の分野について、興味を持ちました。その中の、特に管理運営の中で、財務内容の改善の中に「基金の創設」というのがありましたが、これは中期計画でも基金を創設するというので、平成23年度でも基金の創設による寄付金の募集ということを計画しておられます。これは、この基金がどのようなスパン、あるいはどういう目的を持って作られ、それをどのように将来的に使っていくのかということが少し気になりましたので、基金の管理や運用などについて少し具体的にお聞きしたいというのが1つです。

(大学事務局)

大学としては、基金というのは今までなかったのです。例えば、寄付金を受け入れても、会計を別にするようになっていたのです。それと、図書館を整備するという中で、自己資

金をある程度用意しないと、市から資金を引き出せないという背景も少しありまして、大学として自己資金をどう確保するかという点で、1つの独立した基金というものを設けました。その中に寄付金等を入れ込んで、図書館だけではなく、施設整備も含めたところで、学生、教員への支援を図りたいというのが1つあります。それが背景です。

今年の3月に定め、実際に、狙いとしましては、私ども、後援会という組織がございます。こちらが法人化を目指しているということなのですが、公益法人法です。その中で、昔の基準からいくと、基本財産として3億円必要だったのですが、一般財団法人法ができたことで、そこにつきましては3億円が必要ではないというところで、一般財団法人の基金を基本財産として、1億5,000万円あるというところまでございまして、残りの1億5,000万円と、さらに大学に対して十分補助するために積み立てた基金が2億2,000万円ありまして、それを大学に、まず寄与として、それを図書館建設、サークル会館の整備の補助として使っていただけないかということをやよりどころにしています。また市から、大きな額の建設資金、助成金を引き出そうという戦略がありまして、そのために、基金というものを創設しております。

それは、ただ、後援会から頂く資金を目的とするだけではなく、今後、大学として一般の市民の方、卒業生の方からも、寄付金等があれば、その中で受け入れ、基金を充実させていきます。あとはどのような形で基金を支出していくかということをや、今後、詰めていかななくてはいけないと思います。当面は、平成28年に図書館の整備というのがありますけれども、そちらに向けた募金等を、今後開始し、それを基金で受け入れて支出するということを考えております。

(大学学長)

中・長期的な視点が必要だろうとは思っています。そういう意味では、今年度に創立70周年の記念事業の取組みということで、これは平成28年度に創立70周年を迎えます。そこで何らかの基金、お金がかかるだろうということで、それにも対応せざるを得ない。これは、今ある基金と同じものにするか、それは別立てにするかということは、これからの協議と思っておりますけれども、そういうものが必要になると思います。

それと、第1期中期計画のところから、実は北方キャンパスで図書館が老朽化しており、耐震診断をした結果、幾つかの補強をしながら使うということになっております。それから、蔵書数が増え、どうしても現行では収納が十分ではない状況。それから、今、全く図書館の考え方が変わっております。いわゆるラーニング・コモンズという考え方に。学生たちに勉強してほしいと言いながら、勉強するスペースがないと、どこで勉強するのだということになっていきます。それで今は、既存の大学の教室を開けながら、ここで実習時間等を取れるようにスペースは取っておりますけれども、とても足りません。そういうことも含んだラーニング・コモンズを、北方キャンパスに是非、建設したいということで、まさに今、設計をしている段階です。

先ほど説明がありましたように、そのように市にご説明をしています。ただ、なかなか厳しい状況がありますので、自己資金等も含めて必要であるということで、後援会等それから市民の皆さん、保護者の皆さん等をお願いしながら、この基金をそれに充当していこうと考えています。教職員、学生たちにとって、教育研究にプラスになるような、そういう財源として考えております。

当面は、先ほど言いましたように、平成28年度というのが1つの区切りと考えております。

(委員)

去年、大学を見学させていただいたときに、図書館だけが少し遅れているなど感じましたし、それに関していろいろ計画をされているということも感じました。優先順位としては、1番に計画されているのだろうなということも感じましたが、逆に基金を創設されて、ある程度の資金が集まったときには、今度はそれを使用する場合にも、ルールといいますか、基準が必要ではないかなと思いますので、そういうところも、今後、教えていただけたらと思います。

それと、後援会というのは、先ほど言われたように、公益法人になるのですか。

(大学事務局)

今は、一般財団法人としてやっています。それで、一般財団法人化するとき、1つの方向として、公益財団法人化も目指すということ、一つの検討課題としています。ただ、公益財団法人を目指すとなると不特定多数に対するサービスの提供や、事業になりますけれども、後援会というのは、今のところ現役学生に対する支援ということが目的になっておりますので、公益財団法人と、今ある実際の財団の目的、その点について、公益財団法人化になじむか、なじまないかということにつきましては、今、我々の後援会の中で検討を始めたところでございます。

(委員)

受け入れる側ではなく、寄付をする側、例えば一般企業から寄付をしていただくに当たっても、やはり税制上の優遇措置が取れる場合と取れない場合があります。そういうところも検討されて、それを新しく認知度向上プロジェクトの中の広報戦略にも取り込んでいかれたらと思います、お尋ねしました。

(大学事務局)

今の2つの質問で、後援会の理事会、協議会の中で、税制も含めたところで公益法人化を目指すのか、それとも一般財団でそのままいくのかということ、今後、検討しているという話が挙がっております。

(委員)

企業は、意外とそのような税制上の優遇措置に敏感なので、検討されると、寄付がより多く集まるのではないかと思います。

(大学事務局)

ありがとうございます。

(委員)

あとは、平成23年度に質問させていただいたり、お願いしたりしたことが、新しい計画として取り入れられています。例えば、先ほど申し上げましたように、認知度向上プロジェクトといったこと、管理的経費の抑制など新しく計画にどんどん取り入れておられたので、とてもうれしく感じました。

例えば管理的経費の抑制の水光熱費、特に電力量の節減のために、一般的に不要な電気を消すということは当たり前でしょうけれども、例えば、実験機器を集約共用するなど、大学内の節電に関して、いろいろな大学が「頭脳で勝負」というような見出しで、新聞に大きく取り上げられておりました。そのように、一般的なことだけではなく、研究などに

支障が出ないように、同じ用途の実験機器はなるべく1つに集約する、電力を多く使う大型機器は利用時間を分散していくなど、いろいろと新聞に書いてありました。そういうことも検討され、計画に盛り込まれたらなと思います。ありがとうございます。

(大学学長)

国際環境工学部は設置のときに、そういうデモンストレーション的な部分も含めて、対応など、非常に早い段階で取り入れられています。北方でも、照明のLED化など取り入れられています。今回、計画の中では太陽光パネルでといった自然循環といったことを考えながらやっています。それと1週間に1回、先週の電力使用量というのを表記するようにしているのです。毎週、公開で去年に対してどうであったかという形で出てきます。当初、中期計画の中には前年度より1%くらいカットという話だったのですが、実際には10%以上、節減されているということで、見える化し、先生方に努力をさせていただいております。それこそクールビズの中、暑い中、照明を消すなど努力いただきながらやっておりますので、それは毎週、昨年度、一昨年度比較という形で出てまいりますので、私自身も含め、意識がだんだん高まり、さらに、そのような視点から臨みたいと思っております。

(委員)

私は1期のときから参加させていただいていまして、本当に大学には綿密な計画を次々に推進されていること、敬意を表したいと思っております。

この前から会議のあとで、先生方や委員の皆様とお話をするのですが、やはり大学は、本当に教育と研究が大変ですね。もうこれだけでも大変なのに、最近は、社会貢献までしなければいけないので、本当に北九大も大変だろうと思います。ただ、市立の大学ということで、こういう項目がきちんと評価されるということは、やはり市民に支持されやすいと。これは安定して、今後運営を続けられるということになると思うので、大変だろうと思いますけれど、是非、ご努力を続けていただきたいと思います。

そういう中で、最終的には大学がお示しになっているように「選ばれる大学」になる。1番に選ばれて、最終的に入学をしていただかないといけません。本当に幸いなことに、志願者数が多い。合格者数が出て、最終的に入学者数がいくらになったかとか、その数字のところには齟齬が出ないようにするのが大事だろうと思うのですが、今、定員割れをしているような学部はあるのかどうかということと、それから、今の入学者の中で市内の学生と、県内とか九州とか、どれくらいのところから来ていらっしゃるのか。過去にもお聞きしたかもしれませんが、現状と、それから、留学生も含めて、大学が持っておられるイメージ、どのくらいの所から、どれくらい集めたいというようなことがあれば、お聞きしたい。また、もう1つは、今、私がお説明を受けた中で、選ばれる大学の1つの武器として、副専攻プログラムを非常に期待したいと思うのですが、今は外国語学部の英米学科でされていて、それから文学部にも広げられると。最終的には全学部、英語を武器にどこでも行くよというような大学になると素晴らしいと思うのですが、最終的なビジョンというようなものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

(大学学長)

まず、出身校ですけれども、詳しいことはあとで事務から説明します。今、市内が2割から3割、20数パーセントだったと思います。そのくらいの学生が市内から中心に来ています。九州管内で7割から8割なので、あとは、また説明します。

そういう中で、大学がどういうふうに取り組んでいるかと言いますと、先ほど、少しご

説明したように、私が学長になった昨年の4月から、毎年、学長と学部等の先生方との意見交換をやっています。それで最初に話したのが、いわゆる平成50年まででしたか、これから30年間、18歳人口がどういうふうに変化をし、そして、入学率がどういうふうに変わっていくかという統計資料を、まず先生方に配布いたしました。

今、120万人が18歳人口であります。これから8年間は120万人が存続をします。それから一気に低下をしていきます。最終的に30年後には80万人になります。当然のことながら、3分の1が18歳人口として無くなるのです。そういう中で、我々は、今、何をすべきなのかということで、「選ばれる大学」を求めるということになったのです。すなわち、18歳人口が減る中で、いわゆる優秀な学生をどのように確保していくか。そのために、今、変わらないうちにきちんと教育研究というしっかりした体制をつくり上げる。そして、選ばれる大学という基礎をつくるというのが、第2期中期計画の大目標として、我々は取り組んでいます。

副専攻に関しましては、これは、まず英米学科から先行的に今年スタートしましたけれども、25年度から全学部に対して開くという形にしています。そして、Global Education Programだけではなくて、環境ESDという、いわゆる高齢化社会、あるいは福祉の社会、環境未来都市というような、いわゆる北九州市が目指しているものに対する教育も担うような副専攻もつくっていくという形で、25年度からスタートする予定にしております。

そういうところに関して、既存の学部、学科があるわけですが、それ以外のところでも、本学を卒業する学生には、いろいろな勉強、あるいは教養も含めていろいろな能力を、身に付けてもらいたいため、用意していこうと考えています。そういうプログラムを作っていくという形にしたいと思っています。

それから、市内からの入学者数はわかりますか。これは、大学案内に載っていると思います。

(委員)

はい。今、その何割というのをおっしゃっていただいたので、それで結構です。

(大学学長)

2割程度で、20数パーセントだと思います。そして、就職するのもやはり2割程度が市内に残るとことです。九州では8割になると思います。

(委員)

ありがとうございます。ぜひ、その副専攻プログラムを成功させていただきたいと思います。

(大学学長)

定数割れをしているところは、大学院以外はありません。

(委員)

大学院以外はない。そうですか。

(大学学長)

大学院で一部の研究科、国際環境工学部は以前、ドクターコースでありました。学部等に関してはありません。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

すみません、もう少し、よろしいですか。今、各委員から各部門、各分野にわたっているいろいろとご質問がございました。あと、私どもから、若干、細かな点、事務的なこと、あるいは教務的なことになろうかと思うようなことでございます。

まず、教育分野で、高校教育と大学教育の円滑な接続と、いわゆる入学前教育の話でございます。これは、かつては考えられなかったようなことで、当然、大学に入ってきたのだから、ここまではということだったと思うのですが、今や各大学、どこでも入学前教育というのを、かなりやっている最中でご苦労されていると思います。ところで、今度、経済学部で新しく実施することになっているのですが、他の文系の法学部や商学部などの学部ではどうなっているのでしょうか。なぜ、今年に入って経済学部は実施されているのに、他はされていないのかというのが、この問題の1つです。なぜ、経済学部にしたのかということ。それから、できれば文系の学部も全部同時にやるほうが望ましいのではないのかということ。それから、内容も学部によって違うと思うのですが、入学前教育の内容を、どんな内容で行われているのか、教務関係のことで恐縮ですが、まず、これが第1点でございます。

(大学学長)

まず、細かいところはそれぞれからご説明ということで、今、私が理解している範囲のところからご説明します。11月から12月にかけて推薦入試をやりますので、12月には推薦入試の結果が出ます。合格者が決まるわけです。そうすると、1、2、3月間どのよう過ごすかという問題があります。

それと、もう1つ、入試の多様化ということで、いわゆる試験科目の設定が、経済学部は特に、3科目、4科目となっております。どうしても入ってきて情報系、あるいは必要な数学やそういうものに関しては、これは国際環境工学部も同じなのですが、各学部、学科の必須科目とリンクした形で必要になってくる。そういう中で、どうしても授業をやっている過程の中で、クラスの中のばらつきが非常に大きくなってきます。それに対して、別でといいますか、入学前教育も含めてやりたいというのが、新規に経済学部で実施されるようになった背景だと思うのです。実際の授業をやってみて、なかなか難しいところから、今回、そういうものを導入したいという話になりました。

それで、全学生に対してではなくて、先ほど言いましたように、多様化の中でAOなど、様々な入試の形がありますので、入試の形態とリンクするかなと思います。それは、国際環境工学部が一番最初から既にやられておりますので、また、後ほどご説明があると思いますが、実際には語学教育、それから学科によっては数学、理科、そういう教育をメインにして、入学前教育としてやっている、私は思っております。

(副学長)

国際環境工学部は、もうだいぶ前からやっています。やり方としては、すぐ補習教育ということで実施しております。それは、工学部の場合はデータを調べると、やはり1年次、2年次についていけなかった子は、ずっとそのまま低空飛行で卒業するということがありました。したがって、入ったらすぐ入学式、オリエンテーションのあとに試験を実施し、数学、物理、化学の試験を課しています。それは大体、数学に関しては週2回2コマ、



物理も2コマ、化学は週1回2コマということで補習をやっています。

ただし、今度は入試の多様性の問題で、推薦入試で入ってくる子は、補習をやってもなかなかついていけないことが出てきました。したがって、2年ほど前から、今度は推薦で入学が決まった子に対しては、補習とは別に入学前授業ということで数学、物理、化学のe-learningを課しています。これはレポートや問題を課して、それを担当教員がチェックして相手方に返すというものです。簡単に言いますと、入学前に対しては数学、物理、化学。入学後に対しては高大接続ということで、数学、物理、化学を、かなり重点的に補習講義をしています。

(委員長)

分かりました。おっしゃるとおりで、学部によって内容が違ってくると、入試への対応ということで、非常に大変だろうと思います。ただ、私が質問したのは、最近は商学部系統などでも、かなり数学的な知識を必要とする分野というのが結構出てきています。だから、そういう意味で計量的なものなども入っていますので、そうすると、数学を必要とすることもございます。

それから、今のお話で、工学部の場合は、高校で数Ⅲをやっていない学生がいます。これが非常に困る。私どもも経験したのですが、医学部へ入ってくるのに生物をやっていない学生がいます。生物をせずにどうやって医者になるのかと思うのですが、入試の点数は物理、化学が取りやすいわけです。そういうことがあるので、ここは正直言って大変なことなのですが、ある意味では入試への対応と同時に、やはり高校の履修を見ながらきめ細かなことをやらないと非常に難しいと思います。

私も経済学部などで授業をしていた経験から言うと、産業革命を知らないのです。これは余分な細かな話ですけど、要するに世界史を取らず、日本史が取りやすいので取ってくるため、産業革命の説明をしても分からないわけです。ここは大変だけど、きめ細かなものが必要ではないでしょうかという点が1点です。

それから第2点は、これは先ほどの語学教育と、それから社会貢献の中の海外派遣留学の問題との絡みで申し上げたいのですが、この「学術協定締結校への私費留学」は条件がありますか。要するに、希望すればみんなが行けるのか、それとも、ある程度、語学の縛り、語学の条件などがあるものかどうかという点をお聞きしたい。なぜかと言いますと、正直言うと、あまりプラス方向ではないのですけれど、文系などで大学へ来たものの何となく面白くない、つまらないから、海外留学でもちょっと行ってみたいと、ある意味では逃げの形で私費留学に行くことがあります。ところが、今度、海外へ行ってみますと、そういう中途半端で来た学生が、いわゆる留学生崩れになってしまうのです。語学をマスターしたり、勉強したりせずに私費留学で行き、留学生崩れになってしまい、現地に長くいるだけになり、大学へ戻ってこなくなるということがあり、いろいろなマイナスが出ていくところがあります。この私費留学で行くことに対して、何らかの条件を設けておかないと、帰ってきてから単位認定をするというのはいいことなのですが、行く前のところが、どうなっているのでしょうか。

(大学事務局)

この点につきましては、これからの検討になるのですが、中期計画を作るときに、この辺りは少し議論をしたので、その辺りの話をします。まず、休学して私費留学で行かれる方が、やはり結構いるのです。異文化を体験する面では非常にいいのですが、中には、そこできちんと科目を取って復学してくる学生もいるわけです。ところが、その

取ってきた科目に対して、単位認定をしてあげられないというのが今の制度なのです。だから、大学をある程度絞るといっても大事なことですし、そこで取ってきたカリキュラムが何なのか、それが、自分が今取っている学部学科のカリキュラムのどれに置き換えられるのかということところは、やはりきちんと審査しないとイケない。どこまで個別対応でいくのか、どこまでが一般的な制度化できるのかということところを、きちんと議論して、制度として決めていくというような過程を、今後は経ていかなければならないなと考えています。

(委員長)

先ほどの話に出ていたように、全学部にわたって、TOEIC なら TOEIC の点数を基準にし、ある程度点数を取っていなければ行っても理解できないわけです。だから、そういう意味で、全学にわたって、例えば TOEIC650 とか 600 以上の場合に私費留学を認めるなどの基準を設け、それに基づいて、今のお話のように、大学の科目との互換性、関連性などを含めて単位を認定しないとイケないなという気がします。

(大学学長)

おっしゃるとおりだと思います。ただ、この中に私費留学ということで書いているのは、大学に登録せずに自分で行ってしまうという学生も含まれているわけです。そういう学生に対して後付けで、「こういう所に行きましたから認定ください」となるわけです。そういう場合には、かなり日本と違って向こうの単位制度はしっかりしているという部分で、国際教育交流センターで、実際にそれが本学の単位に読み込めるかどうかの検討をします。

ただ、出すときに、その敷居を設けているかと言えば、交換留学や派遣留学の場合、本学に対して開かれたプログラムについては、選考委員の中で、選考する際、何らかの語学力のチェックというのを行うのですけれども、明確に何点以上という形はありません。ただ、相手側から何点を取った学生というか、当然のことながらありますが、今はそれが全部そろっているという段階ではなくて、いわゆる自主的に行っている学生に関しては、ある意味では自由に行っているという状況が続いています。今後検討させていただきたいと思います。

(委員長)

あるいは、そこまでいなくても、私費留学を希望する学生に対しては、事前のガイダンスなど必要だろうと思います。余分なことを言いますが、結構、外国に行きますと、落ちこぼれてしまって、結局、現地で観光ガイドなどしてしまっているのです。

(大学学長)

それは、大学ではなくてワーキングホリデーとして行く学生もいます。いろいろなタイプがあります。今現在、大学としては、出ることに限ってはオープン指導というスタンスです。ただ、単位互換など、制度上の問題になりますと、今、委員がいわれるようなことが必要になると考えております。

(委員長)

それから、関連して、その語学教育等で、ご参考までに教えていただきたい。ネイティブスピーカーの教員というのは、今、何割くらい、あるいは何人くらいいらっしゃるのですか。それぞれ、もちろん英語も含めてですけれども、英語、中国語、韓国語、いろいろあろうと思うのです。

(大学学長)

20 から 30 名くらい、1 割は超えていると思います。ちょっと、正確な人数は、すみません。英米学科、それから基盤教育センター、そして国際環境工学部でも中国人の方も含めて、あるいはヨーロッパ系の方も含めておられます。

(委員長)

なるほどですね。やはり、どうしてもネイティブスピーカーの割合が、ある程度保ってないといけないですね。というのは、やはり在学中に一度はネイティブスピーカーの教育を受けるということが大事だろうと思いますので。

(大学学長)

30 名弱の先生はいらっしゃると思います。うちの教員が全科で 270 弱ですので、そのうちの 1 割以上ということで、30 名弱くらいだと思います。もう少し正確な人数が分かればと思うのですが。

(大学事務局)

今、手持ちがありません。

(委員長)

いいえ、結構です。最後に、先ほどの財務のところの基金の問題で再度お尋ねしたいのですが、先ほどご説明がありましたが、特定公益増進法人の認可をまだ受けてないのですか。要するに、企業なり何なりが寄付をしたときに寄付金控除、いわゆる税額控除、税金面での優遇を受けられることになりますので。その認可を受けていらっしゃるのですか。先ほどのお話では後援会がというお話でしたが。

(大学事務局)

はい。大学は独立行政法人ですので、税法上は大学への寄付金はできるということです。

(委員長)

全部、受けられるわけですね。

(大学事務局)

はい。先ほど申し上げたのは、後援会というのが昨年まで任意団体だったのですが、それを一般財団法人化したのです。そこの財団からの寄付は控除の対象にならないのですが、先ほど別の委員がおっしゃったように、公益財団法人となれば控除を受けられるということも含めて、今、後援会の理事たちが検討しています。

(委員長)

それはぜひ早めに一体化して、企業や個人が寄付をした場合に、対象となる。そうすると卒業生等に、非常に幅広く対象が広がるだろうと思います。

それから、もう 1 点は、先ほどもお話が出ましたが、市役所からもございましたように 70 周年記念事業は、平成 28 年ですか。

(大学事務局)

はい、28年です。

(委員長)

28年ですね。そうすると、28年にこれをやるのであれば、少なくとも3年くらい前から準備をしないといけない。要するに周年記念事業として寄付を募るには、何の目的でどれだけの目標に対して寄付を募るかなどきちんと決めて発足させないと、結構、時間がかかります。卒業生全部の名簿の住所から点検し、企業から何から何まで全部点検すると、相当な時間がかかります。そういう中で、例えば図書館等の建設など、何かの名目で寄付を募ると非常に集めやすいのではないのでしょうかという気がしました。それについて、かなりお話が進んでいらっしゃいますか。

(大学学長)

当初予定では、平成24年度の年度計画に書いてありますように、今年度、創立70周年記念事業実行委員会を発足させ、その中で寄付金も含め、副学長をトップにしたプロジェクトを年度内に設置する体制をつくっていく予定にしております。

(委員長)

分かりました。実は、私、自分の大学でしたのですが、それまで一切寄付金事業をしたことがなかったのです。これを始めようとする、それこそ、先ほどの特定公益増進法人の認可から、学内に寄付金募集のための事務組織もつくって、十万人の卒業生の名簿を全部点検しましたが、結構時間がかかりました。ただし、1回すると、あとはどんどん、できます。

(大学学長)

そのところは、ノウハウを教えていただければと思います。

(委員長)

それを見ていると、今までしていなくて、寄付金事業をやるといって、中には、意外に反対する人も結構いるのです。金額はたったこれだけなのか、これでは多すぎるなどいろいろありますから、議論を踏んでやらないといけない。そして、やり出すと、さあ今度は新しい病院を建てる、次のことと言って、しょっちゅう寄付を募っており、今度は逆に年中寄付が来ますので、受けるほうは嫌になってしまうわけです。ですから、それは周年事業として計画性を持って、何のために、どことどこでやるというのが必要です。

(大学学長)

先ほど別の委員からもご質問がありましたけれども、私が答えたのは中・長期的な部分ということで、明確に28年度というのがあれば、そこに対してどうやっていくか。それから、将来的なことも含めて基金のあり方や、同時並行的に積み上げながら、事務方で行っていくと思っていますので、また、教えていただきたいことがたくさんあると思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

これは、寄付をした方に対して、税額の免除があるような制度がありますね、それを、

最初に申請しておくわけでしょう。そうすると、結構集まるのではないかと思います。

(委員長)

そのとおりです。寄付した中から1万円だけ控除して、残りが全額控除の対象になります。ほかに何か、ご意見、ご質問は。

(委員)

時間が押しておりますけれど、コメントというよりもアドバイスのことを少し簡単に。

1つは、ずっと資料を見ておられますと、北九州市立大学の宿命として、ブランド大学を目指さないといけないということと、もう1つは、地域に根差した大学にならないといけないという、異なる、パラレルファクターをいつも追いかけないといけないということで、やはり大変だと思います。

第1点のアドバイスは、地域サービスをしていることがブランドに代わらないか。例えば、グローバル COE の時には、富山大学が生薬の研究でグローバルを取りました。今度、リーディング大学では、広島放射能が取りましたので、そういう場合に、北九州市立大学が非常に地域サービスをやっているということ、うまくブランドに切り替えられないかと思えます。また、逆に、世界最先端の研究をやっていることで地域貢献ができないかと。例えば、上江洲先生の仕事などは地域貢献になりますよということで、両方をパラレルに考えて追いかけていると非常に大変と思えますので、交差させてうまく出口を考えることができなにかと思えます。

それと同時に、それに関する第1点、ある大学では、全ての人全てをやるのは大変なので適材適所ということで、自己申告で教育重点教員と研究重点教員に分けてしまったのです。これはもちろん弊害がありますけれども、教員にとっては逃げ場所が無くなることとなります。すなわち、「あなた、きちんと教育しなさいよ」と言うと、「いや、私は研究をやっています」と、「研究やりなさい」「いや、教育やっていますから」と。そこはきちんと自己申告すると、それで評価されるので、逃げ場所が無くなります。結構、皆さん、目的がはっきりしていて、モチベーションがなかったような方もきちんとモチベーションを持ちます。はっきり言うと、これは教育重点の人を、いかに評価するかということにつながります。これが第1点です。

2点目なのですが、先ほど地域貢献のリストがたくさんありましたが、これは各論です。それを、各論から1つ格上げして、北九州市のシンクタンクとしての役割を果たすということが、非常に大事ではないかと考えます。それは、北九州市から人と金が来ていますけれども、逆に、こちら側からもフィードバックできることがあるとすれば、それは、北九州に対するシンクタンクとして働くことではないかと思えます。

例えば、最近の例で言いますと、がれきの処理では先鋭な対立があっただけで、行政の人とイデオロギーが少し入った人が対決しても、ますます先鋭化するだけで着地点が全く出てこないと思えますが、その間に、例えば北九州市立大学が全くニュートラルなサイエンスの立場から入って何かコメントすると、両方の間の重なりができるのではないかと思えます。何かそのところを、個別にやっているのをシンクタンクとしてカラーを出したらどうかと思えます。

ラストですけれど、これは途中で何度か言ったのですが、いまだに私個人としては、ドクターの定員をマスターに振り替えられたというのは、これは充足率の改善ではなくて緊急避難的な措置ではないかと思えますので、是非、いろいろなやり方を考えてドクターを取るということを復活していただきたいと思えます。例えば、修士段階からドク

ターに進学した人には、全員、奨学金をやるというようなことをやっている所もあります。ただし、ドクターに進学しなかった学生は、その時点で社会に入って返却することになります。そのままドクターまで進学した学生は、返却不要というようなことをやっている所もあります。

それから、はっきり言うと、ドクターを取れる教員と取れない教員というのは、言わなくても分かりますので、ドクターを取れる教員はそれだけのプレミアムがあるということで、スーパープロフェッサーとしていろいろなスペースや給与の面で優遇措置を与え、それによってドクターの定員を上げると。どれも、いろいろ難しい点がありますが、何か、工夫されることによって、行き詰まっている点が改善できるのではないかと思います。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。今の点は、よろしいですか。

(大学学長)

その3つの点というのは、大学自体も問題意識を持ちたいと思います。まさに、ブランディング、認知向上と言いますか、そういうものの中で、あれもこれもはできませんので、それをうまく結び付けるという方略を、是非とも考えていきたいと思っています。

それから、大学のあり方としてのシンクタンク。これは、1つの組織としてはあるわけですが、大学全体としての、いわゆる地域貢献という大きな枠組みですね。1つが、北九州市自体が少子高齢化という非常に大きな課題を抱えていますので、そういう中で大学がどういうふうに関与できるか。また、もう1つは環境未来都市という、大きなテーマを市自体が持っていますので、そういう市の施策と言いますか、市が目指すものに対して、大学がどの程度コメントできたり、あるいは貢献できたりするかという、そういう視点が必要だろうと私自身も解釈しております。ある意味では教育と研究の成果を還元するという意味でも、そういったことも含めて、1つのCOC (center of community) としての役割を、是非担いたいと思います。

それから、ドクターに関しましては、これは文科省、学位授与機構からの指摘に基づいておりますけれども、基本的には、先ほどもお話ししましたリーディング・プログラムをどのように作っていくかということで、日本という国の将来を考えたときに、ドクターをつくっていくということが、これは非常に全国的と言いますか、日本が抱える課題だと、我々も認識をしております。その方向性として、少数精鋭的に、いわゆる教員のインセンティブという話の中で充足をしていくのか。あるいは、東大などのように、多くの人員の中からピックアップしていくのか、などいろいろな方法があるのだろうと思っています。ドクターを減らしていくという感覚ではなくて、そのような分析の中で、対応したいと思っています。どうもありがとうございました。

(委員長)

ほかに、よろしいですか。

(一同「異議なし」)

(委員長)

それでは、ちょうどお時間もまいりましたので、本日の委員会を終わらせていただきました。

いと思います。最後に大学側からもご出席いただき、また、次年度に向けてのいろいろなお話し合いもできて、有意義だったと思います。

本日はありがとうございました。